

公開質問状への回答【日本維新の会】

- (1) 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

図書館は国民の情報アクセス権を保障するために不可欠であり、学問・文化の創造・発信の場としても重要な施設だと認識しています。住民に身近な公立図書館の運営については地方自治に属する問題ですが、全国的に有名な武雄図書館をはじめ、民間活力を生かして公立図書館の魅力化、利便性向上を実現している例もあり、日本維新の会としても地方自治体に権限と財源を大幅に移譲することで地域主体の街づくりを推進し、地域の創意工夫によって図書館の振興・発展が図られる制度作りを推進します。

- (2) 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由についておきかせください。

各自治体の自治的に判断すべき問題ですが、図書館の維持管理、利用者にとっての利便性向上のために、指定管理者制度は有効な手段だと認識しています。

日本維新の会が与党となっている大阪府では、府立図書館の業務について指定管理者制度を早期から導入し、市場化テストを実施した上で、利用者の意見も丁寧に聞いて、管理運営事業を指定しました。利用者からは「サービスが向上した」と好評の声を多くいただいています。さらに、財政面でも税金支出を抑制することができ、他の住民サービスの拡充にも寄与しています。

(3) 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の下記5項目についてのお考えをお聞かせください。

(制度の検証と将来像の検討)

(1)公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しなど、公共図書館の将来を考える「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

(図書館職員の待遇改善)

(2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

(3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

(4)全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

(5)公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

今後、公立図書館の課題を検討する際に、ひとつのご意見として大いに参考にさせていただきます。

以上